

平成 1 9 年度第 3 回財団法人紀南環境整備公社  
理事会議事録

財団法人紀南環境整備公社

## 平成19年度第3回財団法人紀南環境整備公社理事会議事録

- 1 開催の日時  
平成19年9月29日（土） 午前9時30分
- 2 開催の場所  
田辺市本宮町本宮219  
田辺市役所本宮行政局 3階 大会議室
- 3 出席者  
別紙出席者名簿のとおり
- 4 協議事項  
公社と串本町議会との意見交換会について
- 5 会議開会  
別紙出席者名簿のとおり理事及び監事が出席したので、会議を開催した。なお、事務局よりこの度小出隆道上富田町長が新たに理事に就任された旨報告し、引き続き、公社寄附行為第27条により、理事長が議長に就任した。  
次に議長が、本日の出席者は定足数を満たしていることから、会議の成立を宣言した。
- 6 議事録署名人選任  
議長から議事録署名人の選任について提案があり、諮ったところ異議もなく、中村理事、森川理事が選出された。
- 7 協議  
「公社と串本町議会との意見交換会について」  
協議に入る前に議長から、参考資料として配付している新聞記事について松原理事に意見を求めたところ、松原理事から「一昨日、串本町議会の一般質問で最終処分場に関する質問が議員からあり、答弁をした。お手元の資料で私の発言と質問内容についての議事録と本日公社から用意していただいた紀伊民報の新聞記事と私が持ってきた南紀州新聞の記事と併せて見ていただければと思う。紀伊民報の記事も南紀州新聞の記事もどちらも特に間違いはないと思う。ただ、私とすればこの時期でありますから南紀州新聞の表現ぐらいであれば良かったかなという気持ちである。南紀州新聞の記事を読んでみますが、『町議会の反対の意見、住民の反対の署名について従来にも増して重く受け止めていかないといけないと思う。と心境を述べるにとどめた。』という事で、私は、この程度のつもりで述べたのですが、議会後の紀伊民報の取材に対して受け答えをしていますので、その事の延長でいくと紀伊民報の表現になるのかなと思う。それで私の方から議事録を少し時間を頂戴して説明し私の意見に変えさせていただきたいと思う。1ページの椿谷議員の質問の中で議事録なので訂正というのはおかしいが訂正をお願いしたい。2行目で『今、田並地区に予定されている埋立容量とそれに関わる埋立金額を再度お聞きしたいと思います。』という表現になっているので、これは高富地区というより今回の処分場と言う方が、まだ決まっていないので正しいかと思う。椿谷議員は、千葉県における最終処分場について近隣の方が6名

で工事の差し止め訴訟を行って、最終的には勝訴した事を持ちだされている。内容的には埋立容量が74万3千立米で、事業費が70億円という事で、埋立申請が通ったが、千葉地裁に訴えたところ許可取り消し命令が決定されて工事がストップしているという例であった。何故かという70億円程度ではとても無理だと、107億円程度の事業資金が必要であるという事や最終処分場の適正な維持管理がこの程度のお金では無理だという事、また、不適正な産廃があり有害物質が排出される恐れが多分にある事など周辺住民の命に重大な被害が及ぶ事が想定される。という様な事で勝訴したという例をとりあげられていた。椿谷議員の質問は、『海中公園の所は、吉野熊野国立公園の中でもあり、なおかつラムサール条約で守られた所にこのような莫大な産業廃棄物を埋める計画をされていること自体間違っていると私は思う。町長はこの高富地区の問題についてどのような考えを持っておられるのか。』という質問に対する私の答弁です。答弁を読ませてもらいます。『ただ今、千葉地裁での処分場の許可取消しというお話を承りました。資料についてもいただいておりまして、読ませていただいたところでもあります。紀南環境整備公社が進めてごきます廃棄物処理場の建設ということについては公社の設立が平成17年の7月1日でごございまして、それまで前町長が町の代表ということで建設のための組織の中で事務を進めてまいりまして、私が就任後2カ月経った7月に公社ができ、その後の取り組み5箇所の候補地の絞込みについては、議員をはじめそれぞれ関係者が既にご承知のところでごございます。串本町議会から早々に反対の意見書ということで公社にその思いを届け、その後私は地域住民と思いは同じであるという意見表明をスタートに今日まで約2年2カ月経過しようとしているところでごございます。』この2年2カ月も私の思い違いで、公社が登記されてから2年2カ月という事を頭の中で計算した関係で意見表明をスタートしたというのは、5箇所に絞られたという事からなので、本当は1年と7カ月程度になるのではないかと思います。引き続き答弁を読むと『私は現地調査受け入れに田辺市地域にごございます3地域と、わが串本町内の高富地区の2つの候補地と併せて5つの候補地に選ばれたということで一定現地調査を受け入れた上で様子を見たいという姿勢で今日まで言っているところでごございます。』

昨年12月、当議会において万が一1番になった場合にどういう対応をするのかという議員からの質問に、万が一にもそういうことはないとは思っているけれども、万が一そうなった場合には選ばれてからでも反対は可能ではないかという姿勢で参りました。その後、公社のほうからは去る7月、公社理事長、副理事長をはじめ、串本町議会に対して反対意見書に対する回答ということで遅くはなったけれども一歩も前に進めていない現状に鑑みて回答書を手渡しに来ていただいたわけでありまして。その結果、来月13日に意見交換会という形の中で我が町の議員全員が出席の下にアドバイザー会議の3名と内田海中公園館長と学芸員の方5名が共に入って専門的な角度からご意見を申し上げて意見交換会をするという運びになっているところでありまして。

前置きが長くなりましたが町長の立場はどうかということでございます。今までのスタンスとして私としては建設促進の公社の理事としての立場、そして町を代表する町長という立場ということで今日まで五分五分というスタンスできたつもりではございますが、なかなか私の思いが十分に内外に発信できていないという点もでございます。昨年12月の議会で、選ばれたら反対をするという表明をして一部地方新聞へ載った関係で田辺方面へ色んな波紋を投げかけたという場面もございました。ここへ来て平成18年度中に1地域を絞り込むという作業が1年遅れとなったがために全体の工程が2年ないし2年半、既に延長するようなことになっている。なお、平成19年度になりましても既に約半年が経過しようとしてございます。そういった中で私もそうい

うつもりで選ばれることはないであろう、また色々な議論の中で議員の2点目の質問にもございますがラムサール条約の重みということもございまして、私もその狭間でこういうスタンスでいいのかどうかと悩む立場にあったわけです。現在の心境といたしましては10月13日の意見交換会ということ踏まえた上でのことであります。ここに来て私の立場は公社の理事であって串本町長になったわけではなく、串本町長の故を持って公社の理事の一員になっておるとい立場から言えば町議会の皆さんの大多数の反対意見、また地元住民の反対の署名ということについては従来にも増して重く受け止めていかなければならないのではないかとというふうな気持ちも持っております。建設促進や現地調査ということ乗り越えるようなラムサール条約の本来の趣旨、重み、また今回退陣をいたしましたけれども安倍総理が来年環境という名目の元に洞爺湖でサミットを誘致し、世界をリードしていこうという流れの中で我が町の環境を守るという立場のラムサール条約に地域指定がなされたという意味合い、そういったものに深く思いを致すということが私に与えられた使命ではないかという思いもしているところでございます。せっきくの環境整備公社の我が町議会に対する回答書ということについても公社としての立場もあろうかと思っております。10月13日の意見交換会はあくまでも主催には串本町が入っておらず、整備公社と串本町議会の共催ということに位置づけられております関係で、私は当日は閉会の挨拶という役割もいただいております。諸般のいろんな角度から考えて最終の決断をしたいというふうには思いますが、議会では今の心境を述べさせていただいて、今後の色々な理事会なり色々な意見も発表する機会もあろうかと思っておりますので、今日のところはこの程度の答弁ということにいたしたいと思っております。』と発言した。長なりついでに申し訳ありませんが、樺谷議員は私の答弁に対して『私個人の考え方ですが、これだけの地区の皆さんの反対があって、またそれを応援してくれる賛同者がたくさんおられて、全国的にも産業廃棄物の会場にはいろんなつまづきがあったり裁判で負けたりというところが多い。今後は高富地区、もちろん串本町をはじめ議会も公社と話をしても、おそらくこの問題は解決というかそこに建設できますよということにはならないと私自身は思っております。今、町長の意見を聞くと10月13日の公社と議会議員の話し合いの中で、ここで賛成、反対の意見を出されるという受け取り方でよろしいですか。10月13日には色々な意見交換があると思うのですが、公社も色々な考え方をを出してくると思う、議員も全員がそれなりの意見も出す、その中で賛成、反対の決着がおそらくつかないのではないかと。そういうときにいくらこの問題を引っ張ったところで解決できるような状況にはならないのではないかと。こういうことをだんだんと引っ張っておいても区民の皆様方もたいへん迷惑する。まして我々も反対決議をしたまままでつらいところにある。町長はもちろんそうですが、町長として私は10月13日の意見交換会の後に串本町高富から産業廃棄物の予定地を撤退してもらおうという決議をしてもらえれば、町長の株も上がるという気がします。町長もかなり辛い困った立場にあるということも私もよく理解しておりますので、最終処分場についてはこれで終わります。』こういう質問でありましたので、私の引き続きの答弁は封印された。私なりに現在の思いを議会で発言した訳でありまして、新聞記事云々という事ではないが、私としては今日の所はこの程度の答弁ということで軸足を五分五分から町長の立場にシフトしていかなくてはならないという意味合いで最終は13日の意見交換会を見た上で何らかの意見表明をしたいと思っていたが、こういう新聞の出方になりましたので私の本意としては、現時点では南紀州新聞のような報道がされれば良いと思っていたが、これは私もこの後の取材についてこういう意図も発表している訳ですから、これはこれで間違いはないものと思っております。13日の意見交換会については、

予定どおりお願い出来ればありがたいと思う。新聞にも記載されているが混乱も予想されるのではないかという事で、そうなれば私としては不本意なところなんです、出来るだけ皆さんに私の今の立場を伝えたいという事で議事録を持ってきて時間を頂いたところです。」との説明があった。

森田理事から「今、松原理事から新聞記事の説明があったが、今までのスタンスは串本町も含んだ5箇所で同時に調査して話しをしていこうということできたと思うが、その前に前の町議会議長さんが反対意見書を持ってこられ、その中で松原理事の進んできた道は調査を受け入れてもいいじゃないかという考えもあったと思うが、色々事情があるにしてもこれだけ遅れてきた中でどうされるのか。公社自体も考えなければいけない事もあると思うが、13日の意見交換会をしてもばらばらになるのではないかと思う。串本町自体がこれが本心でこれ以上進まないという考えなのか。」と質問した事に対し、松原理事から「これ以上進まないかどうかというのは時間の経過もあり、私の感触では、反対署名を集めているラムサールの海を守る会を中心とした地元住民の反対というのは、いかなる意見交換会やシンポジウムや理事会決定があったとしても難しいのではないかと地元の長として思う。町議会の反対ですが、当初は16対1で反対多数という事で、これについては、私としては重く受け止めないという訳ではないが、多少時期が早すぎたのではないかという思いがあり、公社からの色々な話しを聞いた上で町議会として反対というのではなく、発表を聞いた時点で公社からの説明を求める以前に早く動いたという事に対して多少私としては違和感があった。そういう中で1年が経ち、18年度が終わり、また、19年度には『調査＝建設ではない』『強制執行はしない』『候補地に決まっても地域住民の話しを聞いた上でないと建設しない』など、ハードルをだいぶ下げる動きも出て来ている中で依然として議会の一般質問の中でやりとりする中では、議会としても反対の意向は意見書を出した時と変わらない。という状況です。今回は、公社の方から法的に回答義務はないが楠本理事からの提案で、一步でも前に進むという事で言えば公社からボールを投げ返してはどうかという事もあり、理事長、副理事長、県の代表の方も町議会へ足を運んでいただいて、意見交換会開催の運びになった訳だが、過日も全員協議会の中でそういう話しをしたが、意見交換会によって前に進みそうだという感触を私自身受けていない。そういった中でやはり私の本心というか当初から地域住民と一緒に、理事としての立場を重く置いていたが、この変で再度ラムサール条約とは何か。環境を守るとは何か。という事を本心に再度立ち返っててらしてみた時に、建設や現地調査はこの度はこの地域の他に、他というのは串本町域内でもそうだが、少なくともラムサールの位置の至近距離にある場所以外の所が今回の選択はベストではないかという思いがあった。」と回答した。

中田副理事長から事務局に対し、「5箇所の候補地で串本以外の所では説明会はしていないのか。」と質問があり、事務局から「田辺市の候補地については、昨年稲成地区・秋津川地区で説明会は行っており、高富区も行っているが、なかなか地域の調査同意は得られていない。皆さんの同意を得てから同時に調査を進めるという公社の方針なので、事業が停滞している状況にある。特に、串本町議会が我々の説明を聞いていただく前に候補地撤回の意見書を採択されたのでその余波もあり田辺市の方も串本町の方はどうなっているのか。説明に行っても聞いて頂けないというスタンスである。ある地域では、調査の件については、話し合いを行っても良いが5箇所同時の調査が前提である。という事なので、今回の新聞報道もあり、我々としても田辺の地域に入って行きづらいと思っている。一応は田辺の2地域に我々の思いは伝えている。」と回答した事に対し、中田副理事長から「経過から申しますと田辺商工会議所ではず

っと5年も6年も前から産業廃棄物処理を先進地をまわってどういう方法が良いのか、ずいぶんお金もかけて調査してきた。そしてこういう問題は県の主導でやっていただきたいという要請をし、県の担当部局と連絡を取ってやってきた。そのような中で、候補地の選定については、一般の住民の方々の意見を聞かないと将来はなかなかご理解を得られないという事で20人ぐらいの一般の方々を選出されましたよね。」と質問があり事務局から「検討委員会は15人で、一般公募は9名です。」と回答した。

中田副理事長から「その後2年間は県から何の連絡もなく、田辺商工会議所でも音信不通になった状態でどうなっているのかと松原局長にもお聞きした。そういう中で串本町が参画されたがどうして串本町が参画されたのかという気がした。一般公募の中には串本町の方もおられた。その方も自分で検討してきて後から反対にまわるといふ事もやられておりどういう考えを持っておられ、どうしてその時に反対しなかったのかという気がする。5箇所の候補地を公表した時点で受け入れていただかないと仕方がないのではないかと思います。5箇所公表してから2年が経つのか。」と質問があり事務局から「5箇所の候補地を平成18年に公表したので、約1年半が経つ。その前の平成17年に23箇所の候補地を選定しているので、約2年経っている。」と回答し、中田副理事長から「候補地を公表して調査に入れられないという状況が約2年間続いているが、どうすればよいのか。串本町の候補地が受け入れないと他の候補地も受け入れられないとなればどうしようも出来ないではないか。」との意見があった。

事務局から「今、副理事長がおっしゃられた様にこの取り組みは平成11年、12年あたりから田辺商工会議所を中心に、東牟婁は市町村中心で最終処分場について議論してきた訳で、平成14年に県の配慮をいただき、モデル事業という事で取り組んできた。平成15年度でごみ処理をどうするのかという議論をし、その中でやっぱり県外で処理しているが地域内で適正に処理する必要があるという中で最終処分場の必要性を認識していただいた。次に、候補地選定の検討については、他地域では不透明な選定過程を経て、建設地を決めてきたということが多く、結果的に住民の理解を得られずに事業が頓挫するという事例が多い。このため、公募委員や専門委員が入った委員会で情報公開の徹底と住民意見の反映を基本方針としながら、候補地選定を行ってきた。候補地選定に当たっては、紀南地域という広い地域から候補地を選定しなければならないことから、公平・公正に行うための統一した基準というものに配慮しながら行ってきた。結果として、それぞれの候補地には色々な条件があるため、今後建設候補地を決める際に、考慮しなければいけない事項として整理してきた。串本町議会からラムサールがあるのに何故選ぶのかとよく言われるが、ラムサール条約湿地の指定海域は、吉野熊野国立公園区域に入っているのですクリーニングの段階で候補地エリアから除外している。最終処分場から下流への影響については、どの候補地でも考慮しなければならない事なので今後次の段階で色んな調査をして何が下流に影響するのか、だからどうすべきなのか、その候補地は駄目なのかという事を議論してもらう為に現地調査をお願いしている。今、副理事長がおっしゃられた様に田辺市とも協議しながら進めているが田辺市も地元に入れられないという状況にある。」と説明があった。

中田副理事長から「紀南地方の中で産業廃棄物あるいは一般廃棄物の量は田辺周辺が一番多い。串本町が参画しているのは、新宮市がこの問題で一番最初に県に提案され、新宮市が参画したから串本町が参画したのかという感じがしたが、どうなのか。」と質問があり、佐藤副理事長から「具体的に私自身がそういう提案をさせてもらった事は過去の経過の中ではありません。ただ、大阪湾岸の埋立処分を行っているエリア

からは新宮・東牟婁はもちろん田辺もであるが、多分広川から以南が外れていたという経過があり、大阪湾岸の埋立の対象エリアに指定していただきたいと、厚生省へ行き行政活動をした。その後大阪湾岸の埋立対象エリアは少し広がったと聞いているが依然我々のエリアは対象になっていない。また、新宮市の状況を言いますと、当然新宮も過去の経過の中で今も現実には持っておりすでに休止しているが、佐野という地域に処分場を用意し埋立を行ってきたという実績はある。ただ、環境省また県の方から指摘を受け私も跡地を何度も見に行ったが、当時のあまりにも過去の事なのでずさんな最終処分になっていた。現在は、封鎖している。これは未だに新宮地域の中では木ノ川流域なので有害物が流出してくると時折佐野区民から苦情の申し立てをいただいているが、かつてクリーンセンター建設の時に、ここを最終密閉型の施設に変えようという事で計画も作成したが、膨大な事業費がかかる事から未だに決断せずに中途半端な状況の中で閉鎖している状況です。ですから、新宮地区・東牟婁地区の一般廃棄物の残渣は三重中央に運んでいるが、我々としてはいつまでも域内の廃棄物処分を他県に委ねて良いのかという思いをしている。また、処分費用も年々契約ごとに高くなっているというのが実情である。その様な中で各自治体とも是非県が乗り出してくれるという中から紀南環境整備公社の事業が一日も早く実現出来る様という事で期待している。」と回答した。

中田副理事長から「13日は意見交換会を行うのか。」と質問があり、事務局から「少しでも公社の事業を串本町議会の議員の皆さんに解っていただきたい、我々の説明が不十分で誤解を招いている点もあるのではないかとということで意見交換会を申し入れている。ですから、公社がやってきた事は正しいのだと、何も間違っていない事を正々堂々と胸を張り意見を言いたいと思うので意見交換会は行いたい。ただ、松原理事がおっしゃられた様に主催が串本町議会なので後から協議してもらう事も踏まえて再度串本町議会議長あるいは議員と協議をしての結果になると思うが、開催したいと考えている。」と回答した。

佐藤副理事長から「松原理事の発言の中で気がかりな事を耳にしたが、今、海中公園のある高富地区については、非常に強いそこに焦点が絞られた形で議会また地域住民を含め猛烈な反対がある。ただ、もう1箇所については、調査をする可能性というのは、地元の理事として見通しの予想はたたないか。」と質問があり、松原理事から「高富地区の2箇所というのはほぼ隣接しており、広いエリアで考えれば1つという事でラムサールの海域に指定されている所から遠くない。」と回答し、佐藤副理事長から「田辺市の状況も考えてせめて1箇所でも調査に着手するというのが前提なので串本の問題で田辺にも大きな影響が出ているという事なので、地内の1箇所だけでも調査を受け入れていただければ少しでも開けてくるのではないかと思う。」と意見があり、松原理事から「それはわからないが、おそらく今までの公社の方針としては、佐藤副理事長の意見の様に1箇所を調査を了解していただいても、もう1箇所が駄目であれば5箇所同時の調査にはならないと思うので、おそらく同じ地域の方々なので1箇所は了解してもう1箇所は駄目という事にはならないと思う。そういう具体的な形では話しはしていないが、そういう話しすら出来ない門前払い的な事ですから地域の人達は一緒に事だと思っていると把握している。」と回答した。

小出理事から「会議の進め方だが、今回の13日の意見交換会の目的もわからないので、意見交換会の説明をしてもらい議論する方が良いのではないか。」と意見があり、事務局が会議資料を基に説明を行った。

小出理事から「意見交換会の目的はあると思うが、串本町であろうと田辺市であろうと下流に影響の出る施設を造る事は困る。ラムサール条約があるのであれば、その

事を踏まえて田辺市も検討しないといけないと思う。一つとしては、同じテーブルに乗って理解をしていただけるのか、していただけないのか。ただ、感情論で話しをされては困る。」と意見があり、事務局から「小出理事がおっしゃられた様に意見交換会を開催する事で少しでも同じ土俵へ乗っていただいて、再度調査の話しをしたいと思っているが、意見交換会ではなく文句を言われる場になるかもしれない。」と回答した。

小出理事から「13日に意見交換会を開いて文句を聞いてもかまないと思うが、その結果、理事会・評議員会合同会議を開催し今後の対応を話しあわないと時間的な余裕はない。串本町議会も主催なので意見交換会を拒否する事はできない。出来たら13日は意見交換会を開き意見を聞き、むしろ串本町や地元の方々の意見を要するに調査を受け入れるか受け入れないか聞き、受け入れないのであれば今後どうするのか期日を決めないと時間的な余裕がない。」と意見があった。

山田監事から「意見交換会には専門家の方も入っておられるが、31箇所から5箇所を選定した方は入っていないのか。」と質問があり、事務局から「金子氏、山田氏、玉井氏は5箇所の選定にたずさわった先生方です。」と回答した。

佐藤副理事長から「当日はもちろんの事全理事が出席するという事で良いのか。」と質問があり、事務局から「広域で取り組んでいるので、全役員の出席をお願いしたい。」と回答した事に対し、佐藤副理事長から「申し訳ないが当日は新宮市主催の地域学サミットがあるので代理を出す様にする。」との事だった。

中田副理事長から「13日の案内文は送っていただいているのか。」と質問があり、事務局から「正式な文書は後日送付させていただく。」と回答した。

山田監事から「当日、私も東京で用事があり悩んでいる。意見交換会に出席して空気も読み取りたいし、串本町や串本町議会の言い分もこれだけ出ているので、その場に臨んで実感した上での対策を考えるのも良いと思っている。実はその立場にいるので、出来るだけ出席する方向で努力する。」との意見だった。

森川理事から「我々企業の立場から言わせていただくと意見交換会は開催されれば良いが、現実問題として本当に一歩も早く前進させないといけないと思う。串本町長には大変苦慮されていると思うが、少し聞きにくい事を質問させていただくが、答弁の中で、『私の立場は公社の理事であって串本町長になった訳ではなく、串本町長の故をもって公社の理事の一員になっている立場から言えば町議会の皆さんの大多数の反対意見、また地域住民の反対署名という事については従来に対して重く受け止めなければならない。』と答弁されているが、建設促進や現地調査に関して、串本町長の少し受け入れがたいという思いが出て来たのか。」と質問があり、松原理事から「そういう事になると思いますが、時間的な経過も一因になると思います。今の様な私の思いというのを例えば平成18年度中にもし、こういう発言の機会があつてですね、平成18年度中にこういう発言をしていればどうなんだろうか。という思いもある。実際こういう発言に至ったのは平成19年度の半ばですから、どうかなという思い、その間ずっと二足の草鞋と言って町議会でそういうのは二足の草鞋とは言わないと表現上窘められた。二つの立場があつてどうなのかという事でずっと来ている訳でして、今現時点は、森川理事がおっしゃられた様に受け入れがたいというかもっとそれ以上の重みのある世界的な条約ではないのかなと、環境を守るというのはいわゆるこういう地域の隣接へ建設をしたりとか建設に伴う事前調査もあるが、建設そのものというのはこういう場所ではふさわしくないのかという事も思う昨今だという思いを述べさせてもらったという事である。具体的に言うとどうなのかというと、『調査も受け入れないという事を思っている地元を指示するのか。』と紀伊民報の記者から質問があ

りそういう事になるのかなというのが私の考え方である。そこまではっきり言う段階かなという思いもあったが、もっと世界的環境を守るとか答弁の中にも散りばめていたが、環境とかラムサール条約の本来の趣旨、条約に登録され式典をして県から副知事や環境省から来ていただき世界的なサンゴ群落が北限の地にある事は綺麗な環境状況にある地域なんだと、これを有効に使うって保全し後世に残していかなければならないと、そういう象徴としてこの地域という様な事であの時あれだけ皆で喜んだという様な事にも思いをいたすと、やはり今この地へこの施設を建設する事はどうなんだろうという事も5箇所候補地に選定された時点ですでに解っていた事だが、私の思いの中にはラムサール条約に批准される作業と5箇所の絞り込みの作業は多少時期が違うかわからないけど、ほぼ同じ時期に作業としてはなされていたのではないかという経過もございまして、また、地元の町内の方がおっしゃられるには、公社からラムサール条約も視野に入れていたという答弁があるが配点基準が低いのではないか。もっと重要度を増した配点基準になっておれば自然的に高富地区は5箇所からもっと遠ざかったランクにあったのではないか。という事もあり、それは何かというと非公式の会議があり海域の事については考慮がなされてなかったと、サンゴはこういう物だったのかといういかにも専門的な事についてはやや欠落していた事もあったのではないかと、技術アドバイザーの専門家の皆さんが揃っていたが履歴を見てもサンゴとかラムサール条約とかいう事に造詣の深いというか、地元の方からいくと今回の意見交換会にも入っている内田先生とかこういう人達とは多少ギャップがあるんじゃないかという風な思いなどもある。一段階前に戻り再度絞り込み作業は出来ないのかというそもそも論をおっしゃる方もいる。私は、五分五分のスタンスで調査だけは受け入れて欲しいという思いの中には調査をする事によってより積極的にラムサール条約はどういうものだということを広く皆さんに知っていただく機会にもなるし、よりつまびやかにすれば決して私個人としてはナンバーワンにはならないだろうと確信に近い思いを持って調査だけという思いを持って今日まで来たのは事実である。ただ、当選後間もない時期でもあり先輩首長も沢山おられ、また、県の出身でもありましたから県も主導でやってきている事に対して早々にどうかなという多少遠慮気味なところもあったのは事実である。但し町議会から反対があり地元住民の署名も多いという事になると果たしてこういう態度を1年も1年半も続けて良いのだろうか。という思いというか、重なりますが環境を守る発信をする立場の長という事になるのかなと、先ほどお話しを聞いていて全員一致でない理事会も進まないという訳ではないので、反対の意見は意見としてこういう場で発信するという事も、もし環境を守るという立場にスタンスをシフトとするとすれば意見表明もあっておかしい事ではないのか。という思いも苦慮しながらですが、そういうスタンスが町長としてのラムサール条約の指定を受けた首長としては、この地域だけではなくにオールジャパンというのはおかしいがそういう事も含めて発信をする使命もあるのではないかと。とそういう心境であるというか、自分一人の思いでは駄目なのかなと、ただいたずらにかえって公社の事業の進捗に滞りを与えるのかなと、かえって町長としての立場もある事を言わないとまた違った進捗に望めないのではないかと思っている。非常に辛い立場にある。」と回答した事に対し、森川理事から「町長の立場は良くわかったが、我々は意見交換会を終えて公社としては結論を急がないといけないのではないか。」との意見だった。

議長から「今までの意見の中で13日の意見交換会については、止めておこうという意見はなく意見を主張しようという意味では基本的に統一できている。ただ、小出理事、森川理事の意見で結論をいつまでも先延ばしにしていく訳にはいかない。公社としての結論なのか串本町としての結論なのかという事もあると思う。小出理事から

期限をとるという意見もあったが日にちを決めるのかはわかりませんが、意見交換会終了後出来るだけ早い段階で、まずは串本町としての立場を表明していただく事になるのではないかと。公社としての結論はもちろんあるが、意見交換会の中でそれぞれ理事に感じ取ってもらい、その後に理事会という事になると思うがその点意見はないか。」と意見を求めたところ、森川理事から「もちろん公社としての意見は色々な意見を踏まえた上で結論を出す事になる。」との意見だった。

楠本理事から「13日の意見交換会の最大の目的は、最終候補地を決めるのではなくその為の現地調査に入らせていただきたいというご理解を得る為の意見交換会である。その中で非常に大きなハードルが一つ加わったのは事実である。それは、先般松原理事が言われました、議会の公式な議事録には見られないが紀伊民報の記事で現地調査を拒否するという趣旨の事を発言されている。13日の町議会議員に説明をし、ご理解をいただく上でハードルが一つ高くなったのは事実である。それでも我々としては、出来るだけ調査には入らせていただきたいという事をしっかり説明をして出来るだけご理解をいただく努力は最大限しなくてはいけないので私もそのつもりで対応したい。」との意見だった。

山田監事から「今日の理事会の資料で最初から新聞記事が出ており、これは会議の議題ではなく、あくまで参考だと思う。前回は串本町議会に意見交換会の開催をお願いし串本町議会が受け入れてくれた。これは私はお願いする時の会議では受け入れてくれない雰囲気だったがそれを串本町議会が受け入れてくれたという事は、これは我々は、本日の会議でまず感謝の意を表さないといけない事だと思う。串本町長の心境は同業者としてよく解る。小出理事からも発言があった様にせつかく意見交換会を受け入れてくれたのにたまたまこの新聞記事が私も昨日この記事を見たが、本当の資料は松原理事が持参された議事録だと思う。新聞はあくまで新聞であって新聞記事を資料の中心として討議するのは新聞記事は記者の書き方で変えられるので、これはあくまで参考にしたら良いと思う。意見交換会を正常に開催していただいて話し合いをしてそこから串本町議会の展開を努力をしていく様に進めていただきたらと思う。新聞というのは、いつも思うが本当に言っている事を書いてくれない。記者の主観も入り世論をリードする事があるのでお互い苦労する。これは新聞記者に抗議ではないが、我々はそういう苦労をしている事は事実である。この前も講演会の中でしゃべった事と違う事が書かれていた。この記事でも気になる事が、『29日の理事会は、混乱が予想される。』と書かれているが、混乱していないし正常に我々は議論しているが、新聞は混乱を誘惑したり興味本位やそれを期待する様な記事の書き方をするので、踊らされないように我々は適正にやっていかないといけない。という事を考えているが、今は意見交換会を進めていただきたいと思う。」との意見があり、議長から「お解りのように新聞記事は議題ではなく、もちろん参考資料である。少しセンセーショナルな記事ですのでその辺の真意を串本町長から発言をいただくという事でしたので、私も混乱しているとは思いません。」との事だった。

松原理事から「今、山田監事からお話があったのでマスコミの方の対策というのは非常に大事でありますから真意が必ずしも書かれない場合も確かにあると思う。自分の思いの様に表現してくれる場合もあるし、ない場合もある。今回のご指摘があった『混乱が予想される』というのは私も同感しますが、私も注意が足りなかったという思いのところを述べさせてもらおうと町議会の発言の後私が思いますのは紀伊民報がセンセーショナルな記事にしたいがために裏付け的なものを取るために町長室へ来られて議会の後のやりとりと今回私は意見交換会もあるし丁重にお断りするべきだったのかと今は思う。それでもって紀伊民報をどうのこうのというつもりはその部分につ

いては一切ないが、私の対応が少しおかしかったと思う。と申しますのは、前回の臨時議会でもこれに対する話がありましていわゆるある議員から質問があり、新聞記事にこう載っていたと、楠本理事が理事会で膠着状態を少しでも打開するためには何らかの形で回答書を投げ返すべきではないかと提案があったと。それはそれでいいんですが、その後引き続いて串本町長も『もしそういう事が可能であれば議論が少しでも進むのではないかと思います。』と、私が述べた感想の部分を最後に要望という形で締めくくった記事になっていた関係で議会で問題になりまして、『町長は自分で要望しているのではないか。』とのやりとりがあり、私は『要望ではなしに感想を述べた。町議会に回答をいただける事は1年近くそういう事がなかった訳で、ありがたい楠本理事の発言だ。』その後、どうなと意見を求められたので、『もしそういう事が可能であれば一步でも前進する様に思う。』という言い方をしたのが、『一緒になって要請しているのではないか。』と、やりとりがあり多少すったもんだがあった。私はその前段の楠本理事の発言をもって、議会の冒頭で諸報告の中でこういう発言があって、串本町議会に対する回答書をいただく事になったと発言した所が、後ろにくっついてあった記事が感想であったものが要望的に受け止められて議員の方からご指摘があり、やりとりがあった。その点を付け加えまして色々発言と新聞記事なり風評と言いますかそういう事に言葉が一人歩きしたりとか難しいという点を痛感していますので、今後ともそういう扱いについては、自戒をいたしたいと思っている。」との発言があった。

議長から「総じて先ほどからくり返します様に13日の意見交換会は理事会として臨むという事なんです、中身について先ほどから概略を事務局から説明しているが、中身については特にご意見ご質問はないか。」と質問意見を求めたところ、小出理事から「出来たら理事会・評議員会合同会議でも構わないので13日が過ぎて早い時期に開催するべきだと思う。今回理事になったが首長は特に生の実態を知るべきだと思う。以前の場合であれば非公開で首長が集まり話しをしたが、出来れば13日の事を踏まえて今後どういう対応をするかと話し合う方が良いと思う。理事になっていない首長もいるので、心配していると思う。」との意見だった。

事務局から「先ほどの件ですが、我々はこのメンバー以外に各評議員についても13日には意見交換会を開催するので、傍聴依頼をしたいと思う。」との発言があった。

森田理事から「意見交換会に臨むにあたって串本町議会からどの様な意見が出てくるか解らないが、もう少しまとまった意見を集約した方が良いのではないか。」と意見があり、楠本理事から「意見の統一はしなくてはいけないが、どの様な形にするのかは、理事会が終わってから事務局と話しをする方が良いのではないか。」との意見であり、事務局から「森田理事からの意見については、ある程度我々の経過などまとめた物を作成し、楠本理事からの意見について、本日は時間がないが、また、協議します。」と回答した。


議長が、その他質問意見を求めたが、特に質問意見はなかった。


以上をもって、協議を終了したので、議長は閉会を宣した。


午前11時00分

以上この議事録が正確であることを証するため、議長及び議事録署名人は、次のとおり署名押印する。

平成19年9月29日

議長 真砂 充敏 

署名人 中村 信一郎 

署名人 森川 起子 

## 平成19年度第3回財団法人紀南環境整備公社理事会出席者名簿

○理事現在数9名

○出席理事数9名

役名	氏名	役職名	代理出席者
理事長	真砂 充敏	田辺市長	
副理事長	佐藤 春陽	新宮市長	
副理事長	中田 肇	田辺商工会議所会頭	
理事	楠本 隆	和歌山県環境生活部長	
理事	小出 隆道	上富田町長	
理事	中村詔二郎	那智勝浦町長	
理事	松原 繁樹	串本町長	
理事	森川 起安	南紀くろしお商工会会長	
理事	森田 敏行	日置川町商工会会長	
監事	瀬古 伸廣	新宮商工会議所会頭	欠席
監事	山田 五良	みなべ町長	